

朝日町財政改革推進プラン（案）

令和 6 年度 ～ 令和 10 年度

令和 6 年 ○ 月

朝 日 町

目次

第1	財政改革推進プラン策定の趣旨	1
第2	財政の現状	2
1	歳入の状況	2
2	歳出の状況	4
3	収支の状況	6
4	基金残高の状況	7
5	町債残高の状況	8
6	財政指標の状況	9
第3	財政収支見通し（R6～R10 収支改善実施前）	12
1	推計の考え方	12
2	歳入	14
3	歳出	14
4	収支	14
第4	財政改革推進プランの考え方	16
1	プランの位置づけ	16
2	計画期間	16
3	プランの目標	17
第5	財政改革の個別取組	18
1	これまでの取組	18
2	今後の取組方針	18
3	具体的な取組・スケジュールと年度別効果額	21
第6	プラン実施後の財政見通し	26
1	歳入	26
2	歳出	26
3	収支	27
第7	プランの進行管理と公表	28

第1 財政改革推進プラン策定の趣旨

本町では、第6次朝日町総合計画に掲げた施策の着実な推進のために、厳しい財政状況のなかでも、より一層の事業の選択と集中により、町政運営を行ってきました。

しかし、本町の財政状況は、毎年、当初予算編成時には財源不足が生じており、その財源対策として財政調整基金を充当してきました。その結果、財政調整基金の残高が年々減少傾向にあり、令和5年度末で6億5千万円程度となる見込みです。

令和6年度以降については、埋縄川原地区での大規模事業者の操業により町税の増収が期待されますが、一方で、子どもや高齢者施策など社会保障関係経費の増加や小中学校を始めとした公共施設の老朽化対策など、これまで以上に財政状況は厳しくなる見込みです。このような状況が続けば、いずれ財政調整基金が枯渇し、町民の皆様に必要な行政サービスを提供することができなくなることも想定され、本町が今後も持続的に発展していくためには、安定した財政運営が必要不可欠となります。

本プランは、早期に徹底した収支改善を図る取組みを実施し、中長期的な収支均衡を図り、将来にわたって効率的かつ安定的な財政構造への転換を目指すべく策定するものです。

第2 財政の現状

1 歳入の状況

町税は、平成30年度まで増加傾向で推移してきましたが、令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少に転じました（表1・図1）

地方交付税は、地方財政計画の充実・強化などにより増加傾向にあります。

国県支出金は、令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症に係る給付金事業やワクチン接種事業により大きく増加しています。また、幼児教育・保育の無償化や社会保障関係経費の伸びに対応して増加しています。

繰入金は、当初予算の段階から財政調整基金の繰入れを見込んだ予算編成を行っており、毎年3～4億円程度で推移しています。

町債は、臨時財政対策債の発行額が主な増減要因ではありますが、平成30年度から令和4年度にかけて、東海道まちなみ整備事業に対する町債発行により増加しています。

※臨時財政対策債…国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体に借金をして賄っておく町債

表1 歳入の推移及び推計

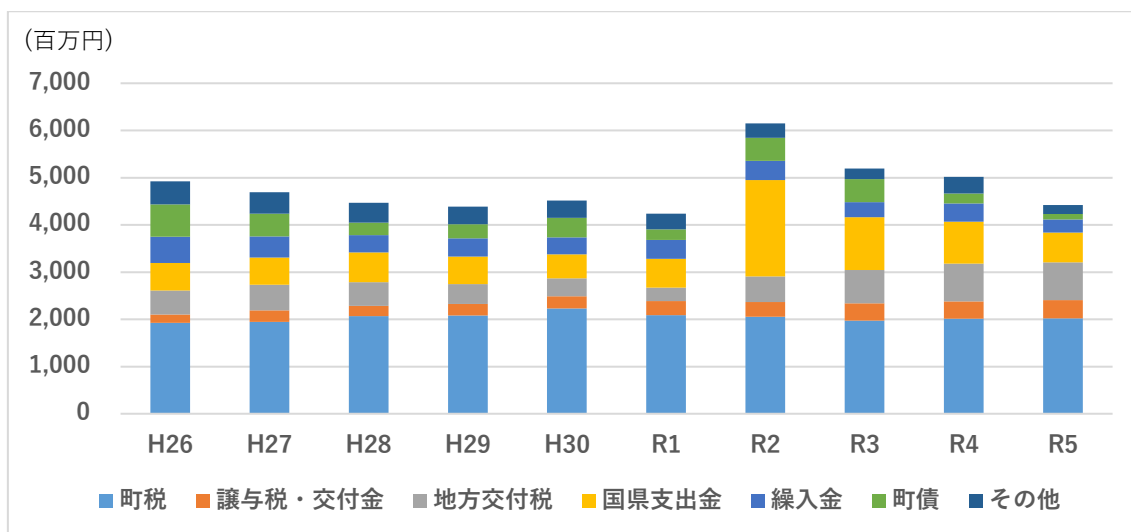
（単位：百万円）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
町税	1,928	1,949	2,066	2,080	2,231	2,091	2,057	1,971	2,015	2,021
譲与税・交付金	173	243	220	248	256	298	312	369	368	388
地方交付税	508	541	500	415	381	286	543	707	799	796
国県支出金	582	575	629	586	507	608	2,041	1,114	890	632
繰入金	560	447	366	386	365	398	404	319	385	276
町債	685	484	270	298	408	227	486	491	210	118
（うち臨時財政対策債）	(303)	(240)	(187)	(188)	(176)	(104)	(236)	(365)	(106)	(56)
その他	489	449	422	371	366	333	304	226	350	193
合 計	4,925	4,689	4,472	4,385	4,513	4,240	6,147	5,197	5,017	4,424

H26～R4：普通会計決算額 R5：普通会計当初予算額

※普通会計…総務省の基準に基づき地方財政全体の財政状況の把握及び分析のために用いられる統計上の会計（一般会計＋墓地公園特別会計）

図1 歳入の推移及び推計



税目別町税の推移を見ると、個人町民税は人口の増加等に伴い増加傾向にあります。一方で、法人町民税においては、平成30年度の約3億円をピークに令和2年度までは1億円を確保できていましたが、令和3年度以降減少に転じ、令和4年度は約5千万円となっています。減少の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化などが考えられます。しかしながら、今後、埋蔵川原地区に立地した大規模事業者の操業開始や新型コロナウイルス感染症の収束による法人町民税の増、宅地開発に伴う流入人口の増による個人町民税や固定資産税の増が期待されます。(表2)

表2 町税収入の推移

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
個人町民税	632	658	663	682	707	739	738	722	756	738
法人町民税	141	119	132	166	299	106	121	83	54	90
固定資産税	1,079	1,091	1,183	1,147	1,137	1,157	1,108	1,069	1,103	1,092
軽自動車税	16	17	19	20	22	23	24	25	28	28
町煙草税	58	63	66	64	63	63	64	71	73	72
入湯税	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
合計	1,928	1,949	2,066	2,080	2,231	2,091	2,057	1,971	2,015	2,021

H26～R4：普通会計決算額 R5：普通会計当初予算額

2 歳出の状況

人件費は、これまで様々な行政ニーズに対応するため、職員数の増加などにより年々増加傾向にあります。幼保一体型施設であるあさひ園では、女性の社会進出や幼児教育・保育の無償化などにより保育の割合が増加し、配置が必要な職員数が増加しています。また、令和2年度には、会計年度任用職員制度への移行により、それまで物件費で計上されていた嘱託・臨時職員の賃金が人件費に計上されたことも増加の要因となっています。（表3）

このような状況から、令和3年度決算額に占める人件費の割合は県内で最も高い割合となっています。また、令和4年4月1日現在のラスパイレス指数も県内で2番目に高い水準となっており、人件費の抑制に努めていく必要があります。（表4・表5）

表3 歳出の推移及び推計

（単位：百万円）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	760	797	822	832	850	906	1,164	1,175	1,191	1,243
扶助費	484	472	494	514	511	537	581	850	625	617
公債費	284	288	290	283	317	321	338	373	384	396
普通建設事業費	800	451	267	341	370	282	542	361	372	143
補助費等	376	392	382	410	335	408	1,580	426	597	471
その他（物件費等）	1,942	2,019	2,000	1,800	1,936	1,592	1,839	1,797	1,715	1,554
合 計	4,646	4,418	4,255	4,180	4,318	4,045	6,044	4,982	4,884	4,424

H26～R4：普通会計決算額 R5：普通会計当初予算額

表4 令和3年度決算人件費比率

（県内で比率の高い順）

1	朝日町	23.6%
2	菰野町	23.2%
3	志摩市	22.3%
4	東員町	22.3%
5	熊野市	21.5%

令和3年度財政状況資料集

表5 ラスパイレス指数※(令和4年4月1日)

（県内で指数の高い順）

1	四日市市	102.1
2	朝日町	101.4
3	桑名市	100.9
4	いなべ市	100.9
5	川越町	100.8

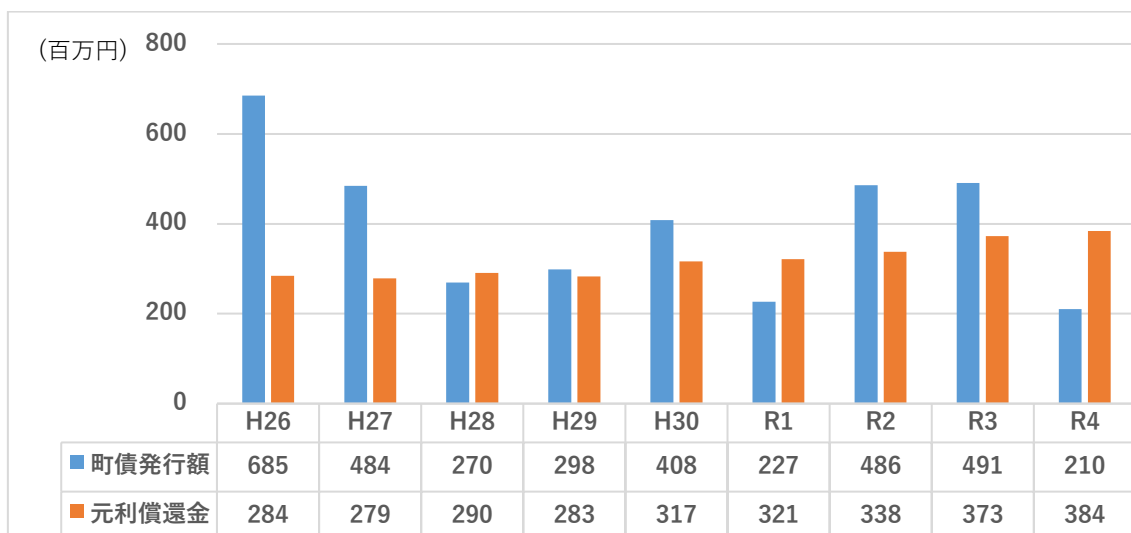
令和4年地方公務員給与実態調査

※ラスパイレス指数…国家公務員行（一）の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。各団体の職員構成の変動、初任給基準の改定等、さまざまな要因で変動し、小規模団体では職員構成の状況により一概に比較できない場合があります。

扶助費は、近年、幼児教育・保育の無償化や新型コロナウイルス感染症に対応した給付金事業など、国の施策により増加しています。10年間の推移を見ると、人口が約1,000人増加し、子どもの割合も多い状況にあることから、子ども医療費等の子どもに係る扶助費の町負担額が増加傾向にあります。

公債費は、過去に借り入れた町債の償還金で近年増加傾向にあり、今後もさらに増加する見込みです。町債の年度末残高のうち約6割を臨時財政対策債が占めますが、東海道まちなみ整備事業などの普通建設事業費に係る町債発行額が増加していることも償還額増加の要因となっています。元金償還金以上の借入れは、町債残高の増嵩につながり後年度における負担の増大を招くため、町債発行額の適正化を図る必要があります。(図2)

図2 町債発行額と元利償還金



普通建設事業費は、令和2年度に中学校給食開始に伴う施設整備事業、令和2年度から令和4年度まで東海道まちなみ整備事業により増加しています。今後、老朽化した公共施設の更新・長寿命化改修等が必要となりますが、計画的に事業を行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに財源の確保が課題となります。

補助費等は、令和2年度に特別定額給付金、令和4年度に前年度事業費精算に係る国庫支出金返還金、さらには高齢化に伴う後期高齢者医療負担金の増、学童保育所の入所希望者増などにより増加傾向にあります。町独自の補助金においては、社会情勢や町民ニーズの変化を踏まえた点検を行い、補助金支出の適正化に努める必要があります。

3 収支の状況

実質収支は、1億円から2億円のプラスで推移しています。

実質単年度収支は、プラスとマイナスを繰り返してきており、マイナスの場合には財政調整基金を取崩し歳入に繰り入れてしています。町税や地方交付税などの歳入は経済情勢等によって増減しますが、歳出予算はその年度の歳入の減少に応じて簡単に削減できるものではありません。町税等が減少する場合や臨時的な支出が多い場合には、実質単年度収支がマイナスになり、財政調整基金の残高の減少にもつながります。

令和4年度は、前年度よりも臨時財政対策債の発行額が大幅に減となったことや歳出において新たな行政需要に対応するため財政調整基金の取崩しを行ったことなどにより、2億2千万円の赤字となりました。(表6)

表6 収支の推移

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質収支	268	256	207	186	152	170	95	212	124
単年度収支	15	-12	-49	-21	-34	18	-75	117	-88
実質単年度収支	74	36	-21	-127	73	-274	-45	150	-220

※実質収支…当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支（歳入と歳出の差額）から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

※単年度収支…当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※実質単年度収支…単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

4 基金残高の状況

財政調整基金は、町の貯金にあたり、歳出予算に対して、財源となる歳入が不足する場合の補填財源として活用しています。過去10年の年度末残高の推移を見ると、平成30年度まで10億円程度で推移していました。しかし、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減に加え、小中学校における教育環境の充実や中学校給食開始など未来を担う子どもたちへの投資、企業誘致に伴う周辺環境整備事業等の投資的事業の増、さらには物価高騰の影響

に伴う物件費や工事請負費の増などにより歳出予算が増大しています。その結果、令和5年度末残高見込額は6億5千万円と平成30年度と比較して約4億5千万円減少しています。現在の状況が続けば、残高が減少し続け、災害等の不測の事態に対応ができないばかりか、いずれ財政調整基金が枯渇することが想定されます。(表7・図3)

減債基金は、町債の償還財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための資金を積み立てるために設置されています。令和3年度において、普通交付税の臨時財政対策債償還基金費を積み立てたことにより、基金残高が約9千万円増加しました。この交付税は、後年度の元利償還金に対して交付されたものであることから、今後計画的に取り崩して活用する予定です。

特定目的基金は、新庁舎の建設や自治区の振興など特定の目的に資金を積み立てるために設置されています。令和元年度以降、財政調整基金の残高が減少していたことから、財源確保のため特定目的基金を活用しており、基金残高は減少傾向にあります。

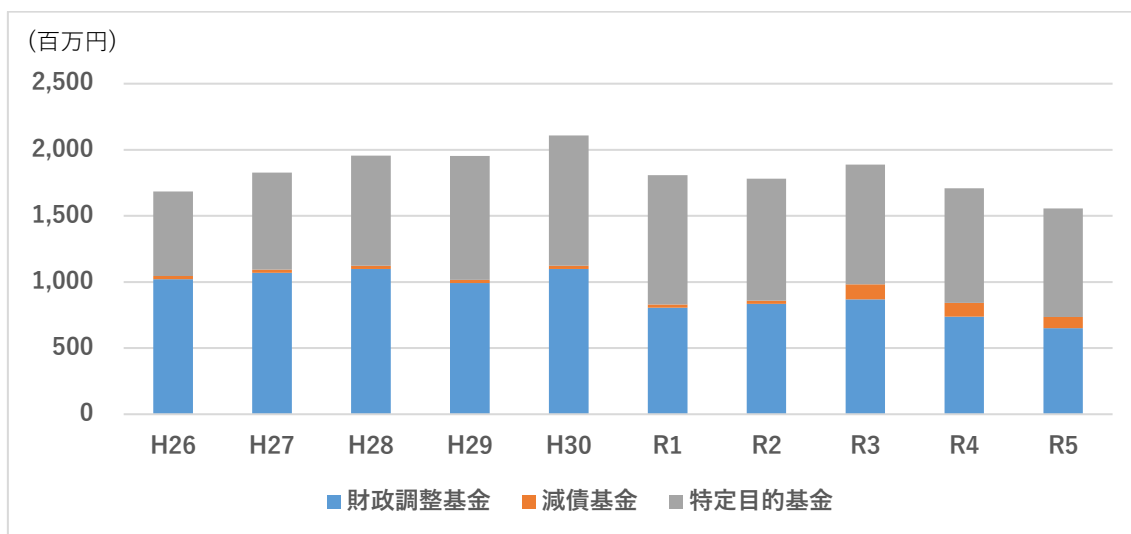
表7 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金	1,022	1,069	1,098	991	1,099	806	836	869	737	650
減債基金	24	24	24	24	24	24	24	114	104	84
特定目的基金	639	735	833	938	984	978	922	905	867	822

H26～R4：年度末残高 R5：年度末残高見込額

図3 基金残高の推移



5 町債残高の状況

一般会計の町債残高は、令和3年度までは増加傾向にありましたが、令和4年度は前年度に比べ減少しています。増減の主な要因は、臨時財政対策債発行額の増減によるものですが、近年、中学校給食開始に伴う施設整備や東海道まちなみ整備事業などの建設事業に伴う町債発行額の増も残高増加の要因となっています。当町では、交付税措置のある町債以外の発行は行わないよう努めていますが、町債残高の増加は、後年度の公債費負担に大きな影響を与えることから、町債発行の適正化を図る必要があります。(表8・図4)

水道事業は、老朽管更新整備計画に基づく老朽管更新工事の増により、令和元年度以降、町債残高が増加傾向にあります。

下水道事業は、過去に借り入れた下水道事業債等の償還が進み減少傾向にあります。今後、小向雨水幹線整備事業の本格化により町債残高の増加が見込まれます。下水道事業のうち、雨水処理に要する経費等は全額公費(一般会計からの繰出金)で負担することとされていることから、小向雨水幹線整備事業に伴う借入額の増により後年度の負担増が見込まれます。

表8 町債残高の推移

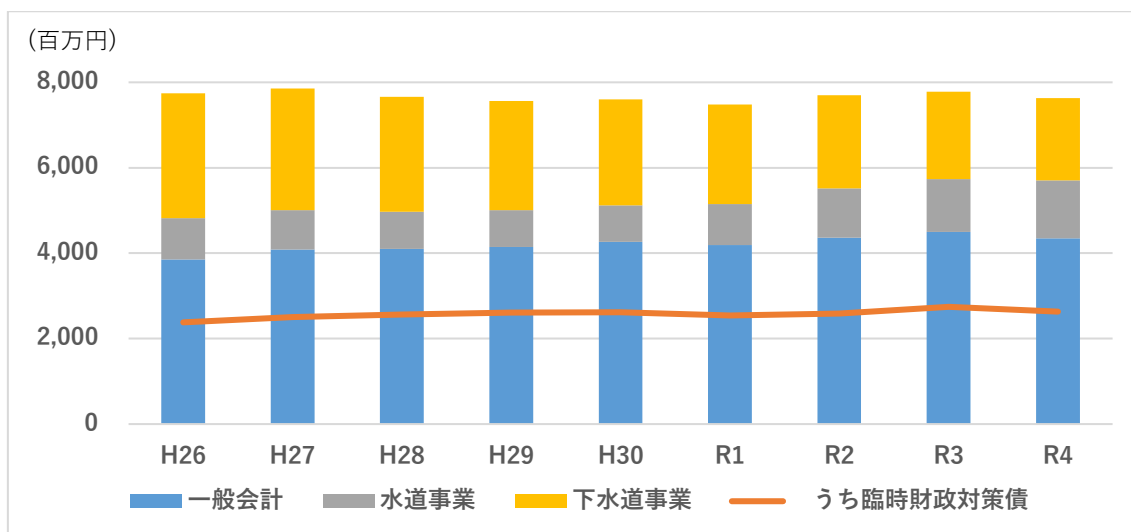
(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	3,852	4,087	4,100	4,145	4,263	4,192	4,360	4,495	4,338
(うち臨時財政対策債)	(2,381)	(2,508)	(2,565)	(2,606)	(2,617)	(2,541)	(2,584)	(2,744)	(2,635)
水道事業	967	919	872	861	859	961	1,161	1,238	1,302
下水道事業	2,920	2,846	2,689	2,559	2,476	2,330	2,177	2,046	1,923
合 計	7,739	7,852	7,661	7,565	7,598	7,483	7,697	7,779	7,563

H26～R4：年度末残高

※臨時財政対策債…国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体に借入金をして賄っておく町債

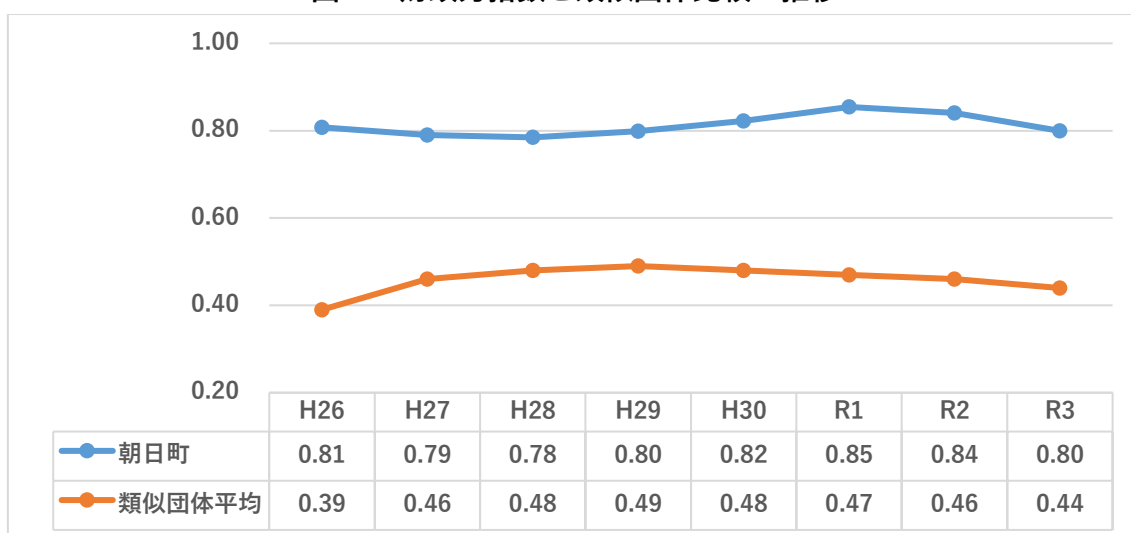
図4 町債残高の推移



6 財政指標の状況

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、過去3年間の平均値により算出されます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があるといえます。当町は、類似団体と比較して高い数値ではありますが、近年、コロナ禍による税収減などにより減少傾向にあります。(図5)

図5 財政力指数と類似団体比較の推移

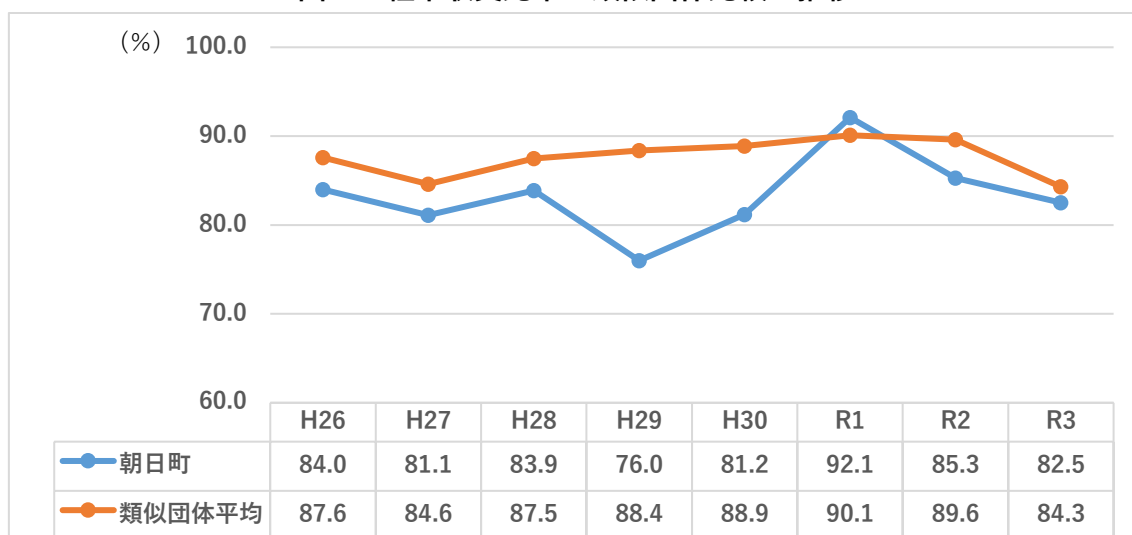


※類似団体…市区町村を人口と産業構造により設定された類型に区分したもの

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費など経常的経費に、町税や地方交付税といった経常的に収入される一般財源が、どの程度充てられているかを見るための比率です。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表し、新たな行政需要に対応する財源がないばかりではなく、町税や地方交付税などの歳入が、景気低迷や国の地方税財政改革の影響により大きく減少した場合、既存の事業についても見直しが必要となります。

当町の比率は、類似団体平均より低い数値で推移していましたが、令和元年度に税金の大幅な落ち込みや普通交付税の減により類似団体平均を上回る 92.1%まで上昇しました。翌年度からは普通交付税の増などにより改善し、令和3年度には 82.5%となっています。(図6)

図6 経常収支比率と類似団体比較の推移

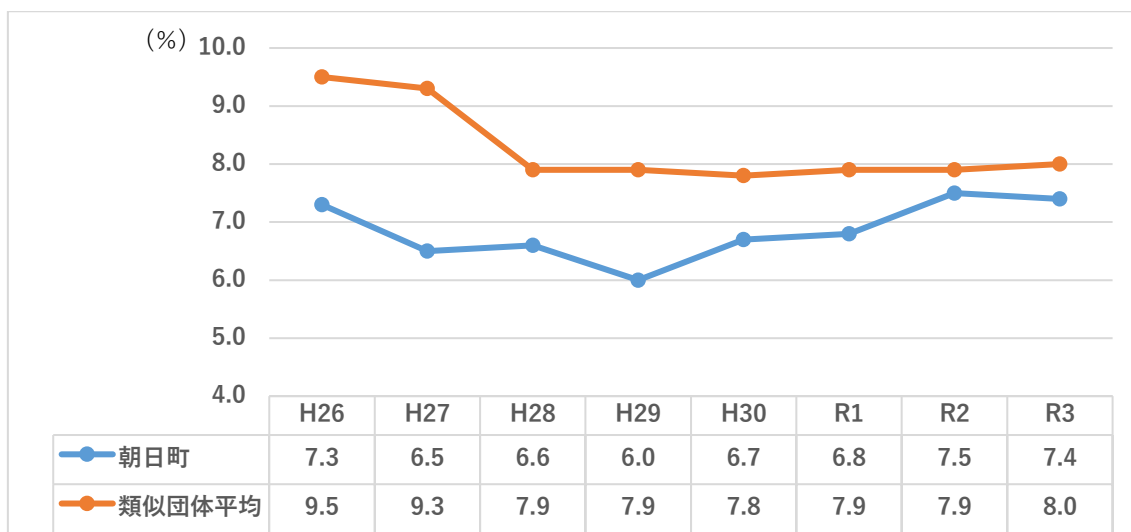


実質公債費比率は、一般会計等の元利償還金や、特別会計・一部事務組合の債元利償還金に係る繰出金・負担金など、町が負担すべき実質的な公債費総額の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値で、実質的な公債費による財政負担の程度を表します。

当町の比率は、類似団体平均と比較して低い比率を保持していますが、平成29年度以降上昇傾向にあり、今後も比率が上昇する可能性があります。(図7)

※標準財政規模…地方税、地方譲与税等の理論上標準的な収入見込額

図7 実質公債費比率と類似団体比較の推移



第3 財政収支見通し（R6～R10 収支改善実施前）

1 推計の考え方

本町の財政状況は、現在の状況が続けば財政調整基金が減少し、いずれ枯渇することが想定されます。そこで、将来にわたって効率的かつ安定的な財政構造への転換を図るための具体案を検討する必要がありますが、まずは現時点での財政収支見通し（収支改善実施前）の推計を行い、本プランの計画期間や収支改善目標を定めることとします。推計方法については、令和5年度当初予算をベースに以下の考え方で行います。

（1）全般的事項

- ① 推計の期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とする
- ② 普通会計を対象として推計を行う
- ③ 第6次朝日町総合計画実施計画を反映し、所管課単位で推計を行う
- ④ 人口増加率は毎年1%とする
- ⑤ 推計が困難な項目は令和5年度当初予算と同額とする

（2）個別事項

【歳入】

項目	推計方法
町税	<ul style="list-style-type: none">・ 個人町民税は人口増に伴う増収を見込む・ 令和6年度から埋縄川原地区の企業誘致による法人町民税・固定資産税の増収分を上乗せして推計・ 固定資産税は、令和9年度の評価替えで土地は1%増・家屋は1%減、償却資産は毎年1%減を見込み推計
譲与税	<ul style="list-style-type: none">・ 令和3年度決算額から令和5年度当初予算額までの3年間の平均額で推計
交付金	<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年国勢調査における人口増を見込み推計
地方交付税	<ul style="list-style-type: none">・ 令和5年度算定額（8億6千万円）を基準に推計・ 基準財政収入額は、町税・譲与税等の増減額と連動して推計・ 基準財政需要額は、過去の伸び率から令和6～8年度は2%増として推計・ 特別交付税は、令和5年度当初予算と同額を見込む
国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none">・ 補助事業費等の見込額と連動して推計・ 自治体情報システムの標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金は、現時点の補助上限額にて推計

繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金からの繰入れは想定しない ・ 減債基金は1千万円／年の繰入れを想定 ・ 特定目的基金は基金残高の範囲内で充当事業費と連動して推計
町債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通建設事業費等の見込額と連動して推計 ・ 臨時財政対策債は令和5年度発行可能額（4.6千万円）と同額を見込む
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと寄附金は令和5年度当初予算額と同額を見込む

【歳 出】

項 目	推計方法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数は現員数を維持するものとして推計 ・ 定年引上げについては、段階的に65歳まで引き上げるとともに、60歳に達した職員の給与を現給与の7割として推計 ・ 令和6年度からフルタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給するものとして推計
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当・子ども医療費は対象者数の減を見込み推計 ・ 自立支援給付費は過去の平均伸び率を乗じて増加傾向を見込み推計
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既発行分の元利償還金に令和5年度以降の新規発行見込額に係る元利償還金を加えて推計 ・ 新規発行分は、それぞれ施設の耐用年数に応じた借入年数を設定し、利率を0.8%として推計
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業会計への繰出金は令和5年度当初予算額と同額を見込む ・ 特別会計への繰出金は、年度ごとの増加額とともにシステム更新などの特殊事情による増減も加味して推計
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6・7年度に情報システムの標準化に向けたシステム改修を見込む ・ 各種計画は、計画期間に応じて更新年度に策定業務委託料を見込む ・ 学校給食費（賄材料費）は各年度の児童生徒数を反映し推計 ・ 令和6～8年度にかけてGIGAスクール用パソコンの更新（リース）を見込み推計
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部事務組合負担金は令和5年度当初予算と同額で推計 ・ 令和6年度に企業誘致奨励金の1億円増を見込む
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設個別施設計画で定めた対策内容を反映して推計 ・ 道路維持管理計画に基づき毎年度路線を選定し推計 ・ 令和7年度に小学校トイレ改修工事、令和8年度に小学校中規模改修・LED化工事を見込み推計 ・ 令和9年度に教育文化施設の中規模修繕を見込み推計 ・ 新庁舎建設費用については、事業費及び着工時期が未確定のため計上していない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積立金は令和5年度当初予算額を基に財産運用収入のみの積立てを想定

2 歳入

(単位：百万円)

区 分		R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
一般財源等	町税	2,015	2,021	2,147	2,166	2,178	2,189	2,202
	地方譲与税	29	25	27	27	27	27	27
	交付金	339	362	368	369	374	374	374
	地方交付税	799	796	924	879	920	907	899
	臨時財政対策債	106	56	46	46	46	46	46
	計 A	3,288	3,260	3,512	3,487	3,545	3,543	3,548
特定財源	国庫支出金	670	395	371	400	629	368	385
	県支出金	220	237	229	239	232	238	238
	繰入金	385	277	40	46	45	27	26
	町債	104	62	98	112	473	231	19
	その他	350	192	187	200	182	181	180
	計 B	1,729	1,163	925	997	1,561	1,045	848
合計① (A + B)		5,017	4,423	4,437	4,484	5,106	4,588	4,396

3 歳出

(単位：百万円)

区 分		R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
義務的経費	人件費	1,191	1,280	1,352	1,361	1,385	1,387	1,396
	扶助費	625	615	620	630	641	653	666
	公債費	384	395	403	413	398	400	393
	計 C	2,200	2,290	2,375	2,404	2,424	2,440	2,455
その他の経費	繰出金	586	471	468	474	472	478	482
	物件費	893	943	988	1,006	941	964	974
	補助費等	597	550	648	564	537	534	524
	普通建設事業費	372	126	169	220	909	278	55
	その他	236	43	41	41	39	40	39
計 D	2,684	2,133	2,314	2,305	2,898	2,294	2,074	
合計② (C + D)		4,884	4,423	4,689	4,709	5,322	4,734	4,529

4 収支

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収支 (① - ②)	0	▲ 252	▲ 225	▲ 216	▲ 146	▲ 133
財政調整基金残高	650	398	173	▲ 43	▲ 189	▲ 322

《歳入の見通し》

歳入総額は年度によって増減がありますが、これは国庫支出金や町債等の特定財源の増減によるもので、特定財源を活用する普通建設事業等の事業費が年度ごとに変動するためです。一般財源では、町税において令和 6 年度に大規模事業者の操業開始に伴う法人町民税や固定資産税の増収を見込んでいます。さらに、人口の増加やコロナ禍からの景気回復などにより、町税全体で令和 10 年度まで増加傾向を見込んでいます。地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障するものであり、財源となる税収が増えれば減額となります。したがって、町税は増加傾向ではありますが、一般財源の総額は令和 10 年度までの 5 年間、ほぼ同水準で推移するものと推計しています。

※特定財源…用途が特定されている財源

※一般財源…用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源

《歳出の見通し》

歳出のうち、義務的経費である人件費、扶助費、公債費は、法令等で支出が義務付けられた経費であり、節減することが難しい硬直性の強い経費です。今後、職員の定年延長等に伴う人件費の増、高齢化の進行に伴う扶助費の増などにより、義務的経費は年々増加する見込みとなっています。一方、その他の経費については、年度により増減が見られます。普通建設事業費においては、小学校をはじめとした公共施設の長寿命化改修などの経費によって大幅に増加しています。また、物件費では令和 6・7 年度に情報システムの標準化に向けたシステム改修委託料の増、補助費等では令和 6 年度に企業誘致奨励金の増を見込んでいます。その他の経費は、町の判断により事業の中止や先送りが可能な経費であることから、計画的な事業の実施が求められます。

《収支の見通し》

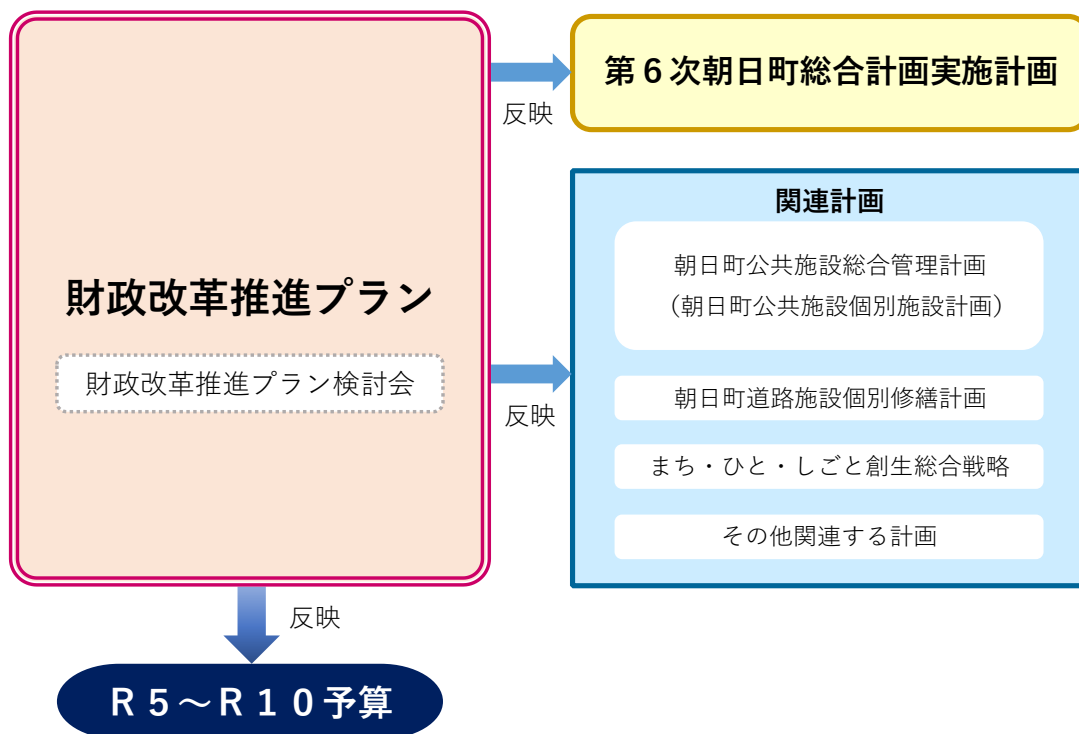
各年度の歳入合計 (①) から歳出合計 (②) を差し引いた収支不足額を財政調整基金で補填していくと、令和 8 年度には基金が枯渇し、令和 10 年度までの累計で約 3 億 2 千万円の不足が生じています。

このような状況から、歳入ではさらなる財源確保につながる施策の検討、歳出では既存事業を含めた歳出全体での事業の見直しを行い、財政収支の改善を図っていく必要があります。

第4 財政改革推進プランの考え方

1 プランの位置づけ

本プランは、将来にわたって持続可能な行財政運営への転換を図るため策定するもので、各年度の予算へ反映させていきます。策定にあたっては、「第6次朝日町総合計画実施計画」をはじめとした他の関連計画と整合を図りますが、財政改革を実行していく中では、既に予定されている事業であっても見直しが必要となることがあります。効率的かつ効果的に事業を実施することで、町の行政運営の最上位計画である総合計画に掲げる基本目標を達成できるよう努めます。



2 計画期間

■ 計画期間 令和6年度から令和10年度（5年間）

【集中取組期間】 令和6年度から令和8年度（3年間）

※ただし、令和5年度から実施できるものについては、早期に取り組みます。

3 プランの目標

今後の財政収支見通しでは、令和 8 年度には財政調整基金が枯渇する見込みとなっています。このような状況を踏まえ、本プランの目標を以下のとおり掲げ、計画期間において徹底した収支改善に取り組みます。

■ 実質単年度収支：令和 8 年度より黒字化

集中取組期間に実質単年度収支の赤字縮小を図り、令和 8 年度から黒字とさせ、以降は黒字を継続します

■ 財政調整基金残高：令和 8 年度末 5 億円の確保

令和 8 年度末に基金残高 5 億円を確保し、以降も基金への着実な積立てを行い、早期にプラン開始時の 6 億 5 千万円まで積立てます

第5 財政改革の個別取組事項

1 これまでの取組

これまで厳しい財政状況の中で、総合計画に掲げた諸施策を推進するため、

- ① 事業の「選択」と「集中」の実施
- ② 財源確保策として、ふるさと寄附金返礼品の充実により令和4年度は前年度比314万円の増
- ③ 経費節減策として、旅費日当の支給停止による40万円の削減、特別職期末手当支給率の抑制による492万円の削減（令和4年度実績）
- ④ 議員報酬の抑制による66万円の削減（令和4年度実績）

を実施してきました。

また、令和5年度においても直ちに実行できる取組みとして、

- ① 節電による電気使用量の削減
- ② 特殊要因を除いた時間外勤務時間数の縮減
- ③ 会計年度任用職員の追加採用見合わせ
- ④ 中学校トイレ改修事業における財源対策として、交付税措置の優位な町債の活用による将来負担の軽減

などを実施しています。

今後、本プランの目標を達成させるためには、新たな取組みや抜本的な改革が必要となることから、その具体的な取組方針を以下のとおりとします。

2 今後の取組方針

◎ 基本的な考え方

- ① 歳入歳出の両面から徹底的に見直す
- ② 原則、短期間で取り組むが、中長期にわたり改善が必要なものは計画的な取組みとする
- ③ 徹底した事務事業の見直しを検討する
- ④ 事業の縮小、延期・先送り、廃止を検討する
- ⑤ 町民生活への影響度を考慮し、メリハリをつけて検討する

(1) 歳入の確保

① 受益者負担の適正化

行政コストの縮減を図りつつ、サービス提供に係るコスト（人件費、物件費等）と料金（受益者負担）とのバランスを検証し受益者負担の適正化を図ります。

② 町有財産の有効活用

町有財産の有効活用の検討及び遊休資産の売却を進めます。

③ その他の確保策

ふるさと納税の推進や広告収入の拡大など新たな歳入確保策を検討します。

(2) 歳出の抑制

① 人件費の抑制

事務事業の見直しや簡素・効率的な組織改編により人員体制の見直しを行うとともに、職員手当の適正化などにより人件費の抑制を図ります。

② 補助金の見直し

補助金等について、補助事業の公益性、行政関与の必要性、さらに効果や妥当性を再検討し、町財政状況を勘案した見直しを図ります。

③ 事務事業の見直し

財政改革を実施するにあたり、事務事業の見直しは必要不可欠な取り組みであり、長年固定化された事務の執行方法やサービス水準の適正化を図り、事務を効果的・効率的に執行するため、すべての事務事業についてゼロからの見直しを図ります。

④ 普通建設事業の抑制

普通建設事業は今後の財政運営に大きな影響を与え、町の財政負担の要因となっています。そのため、普通建設事業については、集中取組期間中は、継続事業や緊急対応・法的対応が必要なものを除き原則凍結します。凍結した事業については、集中取組期間終了後における町財政事情を勘案し、選択と集中により取り組みます。なお、継続事業であっても出来る限りの事業費の圧縮や先送りを検討します。

⑤ 繰出金の抑制

特別会計や企業会計への繰出金については、繰出基準に基づき執行されていますが、各会計においても事務事業の見直しを図り事業費の縮減に努め、繰出金の抑制を図ります。

⑥ その他の抑制策の検討

特定目的基金の活用や定例的な予算計上の見直しなど歳出抑制策を検討します。

(3) 予算策定プロセスの見直し

① 予算要求基準（シーリング制度）導入の検討

財政改革推進プランの取組みを当初予算に着実に反映させ、プランの目標を達成するため、当初予算策定プロセスにおいて、プランの取組事項等を反映させた予算要求基準を提示し、各課は原則その基準内で要求する制度の導入を検討します。

② 補正予算要求に係る総務課事前協議

補正予算要求事項について、緊急性、必要性の検証を厳格に行うため、総務課に事前協議を行い、承認を得た事業のみ予算計上できるものとし
ます。

3 具体的な取組・スケジュールと年度別効果額

今後の取組方針に基づき、収支改善に向けた具体的な取組事項を以下のとおりとし、町全体で歳入の確保及び歳出の抑制に取り組んでいきます。なお、年度別効果額は、取組前の財政収支見通し（プラン 14P）に対する収支改善効果額（歳入：収入額の増、歳出：支出額の減）です。

※効果額が R6 より年々増加している取組事項：R6 の個別取組に対する効果額に、R7 以降に追加される取組みに係る効果額を加えた金額を示しています。

※効果額が R6 より同額となっている取組事項：R6 の個別取組を R7 以降も継続して実施するもので、毎年同額の効果額となることを示しています。

※各表右上の効果額：取組項目ごとの計画期間中（R6～R10）の総効果額を示しています。

（1）歳入の確保

①受益者負担の適正化

【効果額：8,000千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
1	施設使用料の見直し	料金設定の妥当性を検証し、必要に応じ料金改定を検討する	関係課	検討	検討	検討	検討	検討	-
2	水道料金の見直し	公営企業は独立採算制が原則であることから、中長期的な経営戦略による料金改定を検討する	上下水道課	検討	(2,000)	(2,000)	(2,000)	(2,000)	(8,000)
3	下水道料金の見直し	公営企業は独立採算制が原則であることから、中長期的な経営戦略による料金改定を検討する	上下水道課	検討	検討	検討	検討	検討	-
4	保育料の見直し	保育短時間の保育料を他自治体と均一化する	あさひ園	検討	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000

※（ ）は他会計事業のため効果額に含まない

②町有財産の有効活用

【効果額：50,000千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
5	未利用町有地の有効活用	未利用町有地の有効活用及び売却可能な町有地の売り払いを検討する	防災保全課	検討	検討	検討	25,000	25,000	50,000

③その他の確保策

【効果額：94,765千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
6	ふるさと寄附金の拡大	返礼品の充実により寄附の拡大を図る（前年度比5%増）	総務課	390	800	1,229	1,681	2,155	6,255
7	減債基金の活用	取組期間は繰入額を500万円増とする	総務課	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
8	滞納整理の推進	三重地方税管理回収機構へ職員を派遣し、滞納整理を推進する	税務課	0	0	0	4,000	0	4,000
9	有料広告の拡大	ホームページのパナー広告・各種印刷物への有料広告拡大を図る	広報・町史編さん課	10	20	20	30	30	110
10	ごみ処理の有料化	粗大ごみ収集の有料化を検討する	町民環境課	検討	検討	検討	検討	検討	-
11	企業版ふるさと納税の推進	先進事例を研究し、企業版ふるさと納税を推進する	企画情報課	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
12	町債の活用	交付税措置がある町債の活用による財政負担の軽減を図る	関係課	6,400	検討	検討	検討	検討	6,400
13	関係機関への職員派遣	関係機関へ職員を派遣することによる負担金収入	関係課	7,000	17,000	10,000	7,000	7,000	48,000

（２）歳出の抑制

①人件費の抑制

【効果額：128,405千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
14	人件費の縮減・適正化（特別職）	特別職期末手当支給率抑制の継続及び給料の一部を縮減する	総務課	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	6,660
15	人件費の縮減・適正化（一般職等・地域手当）	地域手当の段階的な見直し	総務課	2,975	6,536	9,969	10,008	10,077	39,565
16	人件費の縮減・適正化（一般職・時間外勤務手当）	業務効率化等による時間外勤務手当の縮減を図る	各課	2,279	3,195	4,112	4,112	4,112	17,810
17	退職者不補充による人人体制の見直し	計画期間中は退職者不補充とする	総務課	4,000	3,000	3,300	3,500	3,700	17,500
18	会計年度任用職員の人人体制の見直し	人員配置や勤務条件の変更による人人体制の見直し	関係課	5,657	8,723	10,722	10,830	10,938	46,870
19	組織体制の見直し	業務の効率化を図るため所管業務の見直しを行い、簡素・効率的な組織改編を検討する	総務課	検討	検討	検討	検討	検討	-

②補助費等の見直し

【効果額：37,408千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
20	耐震シェルター設置事業補助金の廃止	補助実績がないため令和6年度から補助金を廃止する	防災保全課	400	400	400	400	400	2,000

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
21	地域間交流事業補助金の縮減	過去の補助実績を踏まえた補助上限額の見直し	広報・町史編さん課	100	100	100	100	100	500
22	社会福祉協議会運営補助金の見直し	社会福祉協議会独自事業との経費配分見直し	保険福祉課	1,788	1,529	1,268	1,005	739	6,329
23	福祉活動専門員及び専任職員補助金の見直し	補助対象職員の勤務形態変更など対象経費の見直し	保険福祉課	検討	2,771	2,494	2,220	1,946	9,431
24	葬祭補助金の見直し	R6年度から補助上限額を2万円に見直し	保険福祉課	1,575	1,590	1,606	1,622	1,638	8,031
25	学童保育事業補助金の見直し	補助対象経費の見直し	子育て健康課	1,358	1,358	1,358	1,358	4,185	9,617
26	地域づくり事業補助金の見直し	他の補助金との統合など補助事業の見直しを検討する	企画情報課	検討	検討	検討	検討	検討	-
27	その他補助金等の見直し	公益性、必要性、妥当性を再検討し、補助金等を見直しを図る	関係課	316	296	296	296	296	1,500

③事務事業費の見直し

【効果額：88,148千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
28	選挙費の見直し	投開票事務における人員体制の見直し	総務課	0	390	0	260	130	780
29	人材派遣委託料の縮減	事務の見直し等により派遣業務の縮減を図る	関係課	5,689	5,689	5,689	5,689	5,689	28,445
30	保健福祉センター運営委託料の見直し	事業者との経費負担の見直し	保険福祉課	2,360	1,877	1,384	881	368	6,870
31	障害者自立支援センター運営委託料の見直し	事業者との経費負担の見直し	保険福祉課	656	595	533	470	406	2,660
32	児童館運営委託料の見直し	R8年度からの指定管理者選定において、委託料の縮減を図る	子育て健康課	検討	検討	1,121	1,121	1,121	3,363
33	二十歳のつどい式典会場設営委託料の見直し	委託を見直し直営にて実施する	生涯学習課	891	891	891	891	891	4,455
34	町民プールの休止	計画期間は町民プールを休止する	生涯学習課	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500
35	企画展の縮減	事業内容を見直し、経費規模の縮小を図る	文化課	2,700	2,700	2,700	3,200	2,700	14,000
36	図書館成人向け教室の休止	計画期間は教室を休止する	文化課	15	15	15	15	15	75

④普通建設事業費の抑制

【効果額：221,064千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
37	事業実施年度の変更	計画期間後への先送りを含めた事業実施年度の変更	関係課	34,925	40,505	128,291	21,376	▲ 6,276	218,821
38	事業規模の縮小	事業内容の見直しによる経費の縮減	関係課	437	417	503	462	424	2,243
39	新庁舎建設事業の検討	将来的な財政負担を考慮に入れ、建設時期の検討を行う	総務課	検討	検討	検討	検討	検討	-

【参考】事業実施年度の変更（事業費10,000千円以上）

○…当初予定 △…変更後

所管課	事業名	事業費	変更計画						
			R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11～	
保険福祉課	保健福祉センター屋根防水更新事業	25,762		○				△	
	障害者自立支援センター更新事業	21,450		○					△
子育て健康課	児童館中規模改修事業	20,453				○			△
あさひ園	あさひ園中規模修繕事業	12,134	○						△
教育課	小学校トイレ改修工事	61,205		○					△
	小学校中規模改修事業	800,000			○				△
	中学校長寿命化改修に伴う設計業務委託	12,000						○	△
生涯学習課	公民館屋根防水工事	15,000	○					△	
	体育館屋根防水工事	23,487	○			△			
	野球場レフト側防球ネット改修工事	21,214		○					△
文化課	博物館展示ケース等改修事業	41,452	○						△
	教育文化施設中規模修繕事業	215,351				○			△

⑤繰出金の抑制

【効果額：48,063千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
40	介護保険特別会計繰出金の縮減	繰出金により実施される任意事業（紙おむつ給付事業・配食サービス、介護相談員派遣事業）の見直し	保険福祉課	1,161	2,105	2,043	1,979	1,914	9,202
41	下水道会計繰出金の縮減	繰出金対象経費の段階的な見直し	上下水道課	4,858	4,858	9,715	9,715	9,715	38,861

⑥その他の抑制策の検討

【効果額：194,517千円】

No.	個別取組事項	取組内容	所管課	年度別効果額（千円）					合計
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
42	物件費の縮減	事業内容の見直しや一般庁費（消耗品費・備品購入費等）節減の取組みにより物件費の縮減を図る	各課	10,850	12,232	12,742	11,364	11,853	59,041
43	定期購読物の廃止	新聞・官庁速報の購読を廃止する	総務課	342	342	342	342	342	1,710
44	公債費の縮減	事業の縮小や先送りに伴う元利償還金の縮減	総務課	0	586	1,153	20,098	27,822	49,659
45	予備費の縮減	過去の執行実績を踏まえ縮減する	総務課	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
46	入札制度の見直し	指名競争での入札を見直し、一般競争とすることで落札率の引き下げを図る	総務課	検討	検討	検討	実施	実施	-
47	自立支援給付費（介護給付・訓練等給付）の見直し	給付費伸び率の見直し	保険福祉課	512	1,092	1,746	2,480	3,304	9,134
48	道路等維持修繕工事の縮減	緊急性・必要性を踏まえ、事業量を縮減する	産業建設課	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
49	地籍調査測量業務の見直し	調査区域を見直し、経費の縮減を図る	産業建設課	4,418	4,107	▲ 104	627	▲ 56	8,992
50	図書購入費の縮減	購入図書の厳正な選択により縮減する	文化課	860	860	860	860	860	4,300
51	文化財購入の休止	計画期間は文化財購入を休止する	文化課	270	270	270	270	270	1,350
52	計画策定業務委託の見直し	計画期間の延長や策定業務の内製化により委託料の縮減を図る	関係課	10,616	8,066	検討	検討	検討	18,682
53	システム関連経費の見直し	システムのリプレイス等先送りとする事で委託料・使用料の縮減を図る	関係課	1,175	1,511	0	7,708	1,058	11,452
54	公用車の削減	効率的かつ効果的な運用を行うことで使用頻度の低い公用車を削減する	関係課	51	605	605	605	755	2,621
55	光熱水費の節減	節水・節電等に取り組み、光熱水費の節減を図る	各課	926	1,208	1,502	1,809	2,131	7,576

第6 プラン実施後の財政見通し

収支改善実施前の財政見通しに具体的取組による年度別効果額を反映させ、プラン実施後の財政見通しを推計しました。

1 歳入

(単位：百万円)

区 分		R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
一般財源等	町税	2,015	2,021	2,147	2,166	2,178	2,193	2,202
	地方譲与税	29	25	27	27	27	27	27
	交付金	339	362	368	369	374	374	374
	地方交付税	799	796	924	879	920	907	899
	臨時財政対策債	106	56	46	46	46	46	46
	計 A	3,288	3,260	3,512	3,487	3,545	3,547	3,548
特定財源	国庫支出金	670	395	366	375	355	360	371
	県支出金	220	237	228	237	229	233	231
	繰入金	385	277	44	50	40	31	31
	町債	104	62	21	36	64	35	48
	その他	350	192	194	205	196	218	215
	計 B	1,729	1,163	853	903	884	877	896
合計① (A + B)		5,017	4,423	4,365	4,390	4,429	4,424	4,444

2 歳出

(単位：百万円)

区 分		R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
義務的経費	人件費	1,191	1,280	1,336	1,338	1,356	1,357	1,365
	扶助費	625	615	618	626	634	643	653
	公債費	384	395	403	412	397	380	366
	計 C	2,200	2,290	2,357	2,376	2,387	2,380	2,384
その他の経費	繰出金	586	471	462	467	460	466	470
	物件費	893	943	936	955	907	929	940
	補助費等	597	550	638	551	525	523	505
	普通建設事業費	372	126	47	69	93	58	86
	その他	236	43	38	37	35	36	35
計 D	2,684	2,133	2,121	2,079	2,020	2,012	2,036	
合計② (C + D)		4,884	4,423	4,478	4,455	4,407	4,392	4,420

3 収支

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
【取組実施前】収支	0	▲ 252	▲ 225	▲ 216	▲ 146	▲ 133	▲ 972
収支改善効果額	-	139	160	238	178	157	872
収支 (①-②)	0	▲ 113	▲ 65	22	32	24	▲ 100
財政調整基金残高	650	537	472	494	526	550	-

《総括》

収支改善の取組みにより、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間で約 8 億 7 千万円の収支改善効果を見込んでいます。収支改善後の収支は、令和 6 年度と令和 7 年度は赤字となっていますが、令和 8 年度以降は黒字となり、プランの目標に掲げる「令和 8 年度からの実質単年度収支黒字化」が図られるものと考えています。また、財政調整基金の残高は、令和 7 年度に約 4 億 7 千万円まで減少するものの、令和 8 年度に約 5 億円、令和 10 年度には約 5 億 5 千万円と一定水準の基金残高が確保される見込みです。

本プランでは現時点での税収見込みや国の制度を基に策定していますが、今後、社会経済情勢や制度改正、さらに新たな行政需要に的確に対応するため柔軟な財政運営が求められます。特に、当町では大規模事業者の操業開始や宅地開発に伴う転入者の増など、税収見込みにおいて大幅な変動要素が想定されます。今後の財政運営においては、これらの変動要素を的確に踏まえたうえで収支改善の取組みを着実に実施していく必要があります。

第7 プランの進行管理と公表

本プランに位置づけた取組みを着実に実行していくとともに、プランの進行にあたっては、個別取組事項ごとに取組実績の効果検証を行い、財政改革推進プラン検討会において全体の評価・課題分析を行います。評価・分析の結果、取組みの効果が不十分な場合には、取組内容の改善やさらなる取組事項の検討が必要となります。一方、早期に収支改善が図られた場合には、中長期的な財政負担を考慮し、先送りを行った事業の前倒しを検討するなど効率的な事業の実施に努めます。

今後、社会情勢等の変化によって財政状況への影響が生じた場合は、必要に応じてプランの見直しを行います。

なお、各年度の取組実績や見直し状況等については、町ホームページなどで公表します。

